

会 議 録

会議名	庁議
開催日時	令和6年1月26日（金）午後4時00分から午後4時40分まで
開催場所	和泉市役所 3階庁議室
出席者	委員：辻市長、森吉副市長、吉田副市長、小川教育長、 小泉参与、並木市長公室長、前田総務部長、山崎環境産業部長、 八木都市デザイン部長、土本教育次長兼教育・こども部長、 林田上下水道部長、門林財政課長、前田環境保全課長、東建築・開発指導室長 担当部：辻生涯学習部長、西田生涯学習推進室長、山本スポーツ振興担当課長、 奥田生涯学習推進室総括主幹 関係課：藤井上下水道部次長兼経営総務課長、北野経営総務課課長補佐、 左海政策・資産マネジメント担当課長 事務局：東政策企画室長、丸岡政策企画室総括主査
議事次第	旧泉北水道企業団跡地を候補地として（仮称）北部総合スポーツセンターの機能、規模に関する検討を進めることについて
会議資料	次第 【資料番号1】和泉市政策調整委員会付議要求書 【資料番号2】北部地域公共施設整備事業について 【資料番号3】平成24年の事業見直しから現在までの取り組みについて 【資料番号4】旧泉北水道企業団事業用地跡地活用について 【資料番号5】（仮称）北部総合スポーツセンターの検討を進めることについて 【資料番号6】政策調整委員会における主な質問及び回答並びに審議結果について 【参考資料1】和泉市政策調整委員会要綱 【参考資料2】北部地域公共施設整備事業 事業計画書（平成15年3月策定） 【参考資料3】泉北水道企業団解散後の経過報告について（令和5年第4回定例会協議会報告資料）
会議の要旨	「旧泉北水道企業団跡地を候補地として（仮称）北部総合スポーツセンターの機能、規模に関する検討を進めることについて」は、「令和6年度より、旧泉北水道企業団跡地を候補地として（仮称）北部総合スポーツセンター構想に着手すること」を付議要求のとおり承認した。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）

発言者	審 議 内 容 (文中敬称略)
事務局	<p>本日は、これまでの政策調整委員会などに関する報告を行い、その後、意見交換を踏まえて、意思決定をお願いすることとなる。</p> <p>それでは、政策調整委員会の委員長である森吉副市長から「これまでの経過」を報告願う。</p>
森吉副市長	<p>【審議結果の報告】</p> <p>本件については、和泉市政策調整委員会要綱第6条第1項に基づき、令和6年1月16日付けで、生涯学習部長から付議要求があったものであり、令和6年1月19日の政策調整委員会において審議を行った。</p> <p>政策調整委員会での意見については、後ほど所管部から説明するが、審議結果としては、様々な意見があったものの、自然環境保護の考え方を事前に整理する必要があること、市民ニーズをしっかりと把握することに努めることを留意事項として、付議要求のとおり、令和6年度より、旧泉北水道企業団跡地を候補地として（仮称）北部総合スポーツセンターの構想策定に着手することについて承認した。</p> <p>ついては、本日の庁議にて、付議事項の意思決定を願う。</p> <p>【議題】 旧泉北水道企業団跡地を候補地として（仮称）北部総合スポーツセンターの機能、規模に関する検討を進めることについて</p>
事務局	<p>所管部から内容の説明を願う。</p>
辻部長	<p>資料番号1和泉市政策調整委員会付議要求書</p> <p>平成15年3月策定の北部地域公共施設整備事業の事業計画書において、信太山丘陵市有地に、北部地域に不足しているスポーツ・レクリエーション施設を整備することが位置づけられた。</p> <p>その後、平成23年第3回定例会における「信太山丘陵の市有地自然環境の保全に関する請願」の採択を受け、信太山丘陵市有地については、自然環境の保全と市民の財産としての活用等の検討を進めることとなった。</p> <p>北部地域におけるスポーツ施設の整備先については、平成25年3月策定のスポーツ推進計画において、他の候補地を検討すること、また、令和5年3月改定の和泉市生涯学習・スポーツ推進計画において、重点項目の一つとして、候補地及び整備内容を検討することとしているが、現在まで、候補地を確保できていない状況である。</p> <p>ついては、令和6年度より、旧泉北水道企業団跡地を候補地として、（仮称）北部総合スポーツセンターの機能・規模に関する検討を進めることについて、審議を願うもの。</p>

政策企画室	<p>資料番号 2 北部地域公共施設整備事業について</p> <p>○1 ページ</p> <p>平成 15 年 3 月時点における北部地域公共施設整備事業の概要であるが、当時、陸上自衛隊において介在民有地解消事業の動きがあり、その中で市では演習場内の介在民有地を取得し、北部地域に不足しているスポーツ・レクリエーション施設を当該地に整備するべく、以下に記載している野球場、サッカー場、テニスコートなど合計約 16ha の事業計画書を策定していた。</p> <p>○2 ページ</p> <p>整備図面</p> <p>○3 ページ</p> <p>平成 15 年 3 月に策定した事業計画以降の動きを記載している。</p> <p>平成 17 年度の「財政健全化計画」において、厳しい財政状況のもと、北部地域公共施設整備事業は事業凍結となっていた。</p> <p>その後、平成 22 年度に策定した「和泉再生プラン」において、整備費を半減した上で、平成 25 年度以降の事業化に向けて整備の検討を行うこととしていた。</p> <p>しかし、平成 23 年第 3 回定例会において、当該市有地に絶滅危惧種を含む多様な野生生物が確認されたことから、自然環境の保全について市民から請願が提出され、採択された。</p> <p>この請願採択を受け、信太山丘陵市有地は、これまでのスポーツ・レクリエーション施設の整備という考え方を改め、自然環境の保全と市民の財産として、信太山丘陵里山自然公園として都市計画決定を行い、令和 6 年度一部開園に向けて整備中である。</p>
生涯学習推進室	<p>資料番号 3 平成 24 年の事業見直しから現在までの取り組みについて</p> <p>○1 ページ</p> <p>現在のスポーツ推進計画の前の計画になるが、平成 25 年 3 月に策定したスポーツ推進基本計画では、信太山丘陵地へのスポーツ・レクリエーション施設整備の計画に代わるスポーツ施設の整備が求められていると記載し、信太山丘陵地の代替えとなる候補地検討を進めることとしている。</p> <p>○2 ページ</p> <p>候補地として、大阪市の所管している信太山青少年野外活動センター活用について、平成 26 年度から令和 5 年度にかけて、多目的広場の無償貸与や市民優先利用などの交渉を行ってきたが、大阪市からは良い返事はもらえておらず、北部地域にスポーツ施設の必要性があるものの、候補地が見当たらない状況にある。</p>
経営総務課	<p>資料番号 4 旧泉北水道企業団事業用地跡地活用について</p> <p>○1 ページ</p> <p>まず、国からの借地については、原状回復したうえで国に全て返還することが前提となっているが、この土地のほとんどは市街化調整区域にある土地で、国も返還された後に公募予定だが、活用が難しいと思われるため、公的利用再検討財産となる見込みである。</p>

	<p>無償貸付の条件としては、国有財産法 22 条に限定列挙されていて、条件の公園等の用途で整備していくことについて、国と協議をしている中では柔軟な対応が可能と聞いている。</p> <p>もともと旧泉北水道企業団の事業用地であるため、構成市である泉大津市、高石市、和泉市の 3 市共有の土地もあり、和泉市の所有割合は、31.6%である。</p> <p>3 市共有地をそのまま管理をしていくとなると管理費用が必要になり、2 市にとっては、和泉市の中の土地で活用が難しいということがあるため、和泉市が跡地活用を検討する、その際、無償で借地するという方向性は、2 市の首長も含めて了承いただいている。</p> <p>跡地活用の方針を整理する中で撤去工事の費用抑制を 2 市から強く求められている。</p> <p>原状回復と跡地活用を一体で考える中では、撤去内容については、調整の余地があることを財務局と 2 市とも協議しているところである。</p> <p>スケジュールについては、令和 6 年度から管渠処理の予算計上をしているが、令和 6 年度から令和 7 年度に跡地活用を検討し、令和 8 年度から施設の撤去に着手できればと考えている。</p> <p><u>○2 ページ</u></p> <p>旧泉北水道企業団の跡地としては全体で 57,353.11 m²あり、その内、国からの借地面積が 120,765.90 m²、3 市共有名義の土地が 36,587.21 m²ある。</p>
生涯学習推進室	<p><u>資料番号 5</u> (仮称) 北部総合スポーツセンターの検討を進めることについて</p> <p><u>○1 ページ</u></p> <p>平成 24 年の庁議、平成 25 年 3 月策定のスポーツ推進計画での位置づけにより、スポーツ・レクリエーション施設については、信太山丘陵地での整備は不可であるが、北部地域での整備は必要であることを確認しているところである。</p> <p><u>○2 ページ</u></p> <p>令和 5 年度から 10 年間を計画期間として、令和 5 年 3 月に策定した現在の計画である和泉市生涯学習・スポーツ推進計画の策定段階において、市民アンケートを実施した。</p> <p>その結果として、市内公共施設利用の阻害要因としては、施設がある場所が不便で、行きづらいという項目が 1 位、取り組みに求めるものでは、スポーツ活動に参加しやすい環境をつくるという項目が 3 位という状況で、身近でスポーツをすることができる場所の整備ニーズが高い状況であった。</p> <p><u>○3 ページ</u></p> <p>令和 5 年度から 10 年間を計画期間とした、現計画における記載内容については、(仮称) 北部総合スポーツセンターの整備を重点項目の一つとして、整備候補地や整備内容の検討を行うとしている。</p> <p><u>○4 ページ</u></p> <p>参考として、スポーツ施設の立地状況として、北部地域には、温水プールがあるものの、運動できるグラウンドはない状況である。</p> <p>また、市長公約では 4 期目の公約として、北部総合スポーツセンターの計画策定、創発プランでは、北部地域のスポーツ代替施設として (仮称) 北部総合スポーツセンターを</p>

	<p>新たに位置づけ、整備候補地や整備内容の検討を進めると位置付けている。</p> <p>○5 ページ</p> <p>請願が採択され計画変更となった、信太山丘陵地に代わる候補地の検討状況としては、大阪市の野外活動センターなどを検討したが、他に候補地がなく用地購入が必要な状況の中、無償貸付が可能な旧泉北水道企業団事業用地を活用し、検討を進めていきたいと考えている。</p> <p>○6 ページ</p> <p>今後検討する内容について、1. 敷地全体を活用することを前提にするものではない、2. 貯水池を残すことを前提として検討するものではない、3. 整備中の隣接する里山自然公園との調和検討も実施、4. 施設撤去費用の抑制が求められていることは認識のうえ、和泉市における整備費用を検討していくという内容で、令和6年度当初予算にて、令和6年度から令和7年度までの債務負担行為を設定し、構想策定を委託する予定としている。</p> <p>○7 ページ</p> <p>旧泉北水道企業団事業用地跡地と隣接する里山自然公園の位置図</p> <p>○8 ページ</p> <p>里山自然公園のイメージ図</p> <p>○9 ページ</p> <p>基本構想の内容・イメージについて、まずは、市内の施設利用状況や社会情勢などを鑑みて必要な整備施設の整理を行う。</p> <p>○10 ページ</p> <p>施設整備の方針の考察として、基本方針の作成や導入機能とゾーニング、建設費の検討、事業手法などの整理を行う予定としている。</p> <p>○11 ページ</p> <p>最後に、今後のスケジュールとしては、令和6年4月から令和7年8月にかけて、基本構想を策定し、令和7年8月から10月にかけて、泉大津市及び高石市と構想内容により原状回復にかかる施設撤去費用の調整、と同時に、近畿財務局との跡地利用にかかる協議を開始、令和8年4月から原状回復工事、令和9年4月から、(仮称) 北部総合スポーツセンター計画・設計業務委託、令和12年4月から整備工事に着手する予定としている。</p>
生涯学習推進室	<p>資料番号6 政策調整委員会における主な質問及び回答並びに審議結果について</p> <p>1. 政策調整委員会における主な質問及び回答等</p> <p>政策調整委員会当日において、基本構想策定に関すること、市民ニーズに関すること、自然環境の保護に関することの3つのテーマについて質問があった。</p> <p>○項番 1～8 基本構想策定に関すること</p> <p>まず、当日の質問、回答を報告する。</p> <p>項番 1 で、策定委託の条件について質問があり、隣接する里山公園への影響のない施設配置、土地造成の概算費用も含め複数パターンの提示を条件に、市内スポーツ施設の利用状況、社会状況などを分析したうえで、必要な規模・機能を提案してもらおうと回答した。</p> <p>項番 2 で、補助金に関する質問があり、スポーツ振興くじ助成等の活用がある見込みと</p>

回答した。

項番 3 で、造成費用に関する質問があり、現在のところ想定できておらず、構想委託のなかで提示していくと回答した。

項番 4 で、開発許可に関する条件について意見があり、意見を参考に構想策定業務に取り組むと回答した。

項番 5 で、惣ヶ池こどもグラウンドとの関係について質問があり、今回の構想とは別のものと考えていると回答した。

項番 6 で、整備次期が早まる予定はないのかとの質問に対し、返還後の国における手続き期間を考慮しているが、進捗状況によって早まる可能性があるかと回答した。

項番 7 で、3 市共有地の無償貸借について合意書を締結する必要はないのかとの質問に対し、覚書を締結していく予定であると回答した。

項番 8 で、国の担保のないまま予算執行していくのかとの質問に対し、返還後においても 3 市名義の共有地の管理があり所在地である和泉市が代表して再利用する方向で国と協議、そのことを 3 市の議会でも報告しており、予算化については問題ないと認識していると回答した。

今後の対応としては、項番 1 の構想策定の条件に関する質問では、入札によって事業者を選定し、条件を提示したうえで、必要な規模、機能を提案してもらうとしている。

次に、項番 2 の補助金等に関しては、その他活用できる補助金も含め、構想策定業務の中に、補助金調査業務を組み入れていくとしている。

項番 5 の惣ヶ池こどもグラウンド関係に関する質問では、規模感が違うため、(仮称)北部総合スポーツセンターの整備検討は進めていくが、連携については、構想策定の中で検討していくとしている。

○項番 9・10 市民ニーズに関すること

まず、当日の質問、回答を報告する。

項番 9 で、市民アンケートの実施に関する質問があり、策定業務の中で実施していく予定と回答した。

項番 10 で、施設整備の必要性に係る根拠の精度を高める必要があるに関する質問があり、構想策定業務の中でアンケートを実施し、活用したいと回答した。

今後の対応としては、項番 10 の必要性根拠の精度に関する質問で、構想策定業務の中で、関係機関へのヒアリングも実施し、必要性根拠の精度を高めていくとしている。

○項番 11～16 自然環境の保護に関すること

まず、当日の質問、回答を報告する。

項番 12 で、請願を受けて一度計画変更している経過がある中、今回の候補地に希少な野生生物は確認されているのか、環境団体である大阪みどりのトラスト協会と協議する必要があるのか、さらには、スポーツ公園として整備するにあたり留意する点について質問があり、惣ヶ池湿地については、平成 25 年度に調査を実施し、ヤマトサンショウウオなどの貴重種を確認しているが、惣ヶ池湿地を除く旧泉北水道企業団の跡地については調査

	<p>を実施しておらず、貴重種は確認できていない、大阪みどりのトラスト協会との協議の義務はない、施設の整備にあつては、惣ヶ池湿地から東側の貯水池までのエリアについては自然のまま残す方が望ましいと環境保全課から回答があつた。</p> <p>項番 13 で、区域における環境調査実施の必要性について質問があり、府の条例では開発面積が 50 ヘクタール以上であれば、事前にアセスメントが必要になると回答した。</p> <p>項番 15 で、池を残すなどの選択はあるのかとの質問があり、柔軟な対応は可能であると聞いていると経営総務課から回答があつた。</p> <p>項番 16 では、跡地すべてをスポーツ公園として位置づけるのかについて質問があり、位置づけすると回答した。</p> <p>今後の対応として、まず項番 11、環境団体からの要望書の内容確認についての意見に関しては、令和 2 年 6 月 2 日付けで、旧泉北水道企業団を存続し、自然環境を保持するよう、特定非営利活動法人信太の森 FAN クラブより要望が出され、市の回答としては、今後のあり方は、構成自治体の協議により決定、惣ヶ池湿地については、豊かな自然環境が残された重要な地域であると認識していると回答していることを確認した。</p> <p>次に、項番 14、大阪みどりのトラスト協会からの惣ヶ池湿地の地域指定の要請に関しては、予算審査特別委員会までにその経緯を確認するとしている。</p> <p>なお、項番 12 の請願を受けての計画変更に関連する貴重種の確認や大阪みどりのトラスト協会との協議、スポーツ施設配置にあたり留意する点に関する質問、項番 13、環境調査に関する質問、項番 15、池を残すなどの選択に関する質問、項番 16、すべての区域をスポーツ公園として位置付けることの質問に関する今後の対応としては、跡地全てをスポーツ公園として利用する予定であるが、惣ヶ池湿地や東側の貯水池については、残す検討も行う、他の法律等を調査の上、法的に必要なないのであれば、環境調査は実施しない、必要な施設等を検討する際には、自然環境への留意を意識するとしている。</p> <p><u>2. 政策調整委員会の審議結果について</u></p> <p>様々な意見があつたものの、自然環境保護の考え方を事前に整理していく必要があること、市民ニーズをしっかりと把握することに努めることを留意事項として、令和 6 年度より、旧泉北水道企業団跡地を候補地として（仮称）北部総合スポーツセンターの構想策定に着手することについて、質疑や意見を整理のうえ、庁議にて最終の意思決定を行うこととしたうえで、承認された状況である。</p> <p>所管部から説明があつた。</p> <p>先の政策調整委員会でも、様々な事項に関して、庁内の認識合わせを行ったが、この場で改めて確認すべきこと等、意見・質問等はないか。</p> <p>【質疑】</p> <p>北部総合スポーツセンターの必要性についてはどのように整理しているか。</p> <p>議会において、何故作る必要があるのかと聞かれた際にはどのように答える予定か。</p>
事務局	
並木公室長	

生涯学習推進室	<p>現在の計画である、和泉市生涯学習・スポーツ推進計画の策定において、令和4年7月に実施した市民アンケートでは、複数回答可ではあるが、市内公共施設利用の阻害要因として施設がある場所が不便で、行きづらいという項目で1位(27.5%)、スポーツ関連に求めるものとして、バリアフリー化など誰もがスポーツ活動に参加しやすい環境をつくるという項目が3位(28.1%)という状況で、身近でスポーツができる場所の整備ニーズが高い状況である。</p> <p>スポーツ施設の設置状況としては、北部地域には、温水プールがあるものの、グラウンド等がない状況にある。</p> <p>また、先ほどの、アンケート結果において、施設がある場所が不便で行きづらいという項目における中学校区別の回答割合で見ると、富秋中学校区在住者で33.3%、信太中学校区在住者で37.3%となっており、北部地域の住民にとっては27.5%より高い割合となっており、より身近でスポーツが出来る環境の整備を望まれている状況にある。</p> <p>さらには、野球、サッカー団体から大会会場や練習場所がないとの根強い要望がある状況である。</p> <p>このようなことから、さらなるスポーツの振興を図るため、(仮称)北部総合スポーツセンターの整備にかかる構想を策定しようとするものである。</p>
並木公室長	<p>多額の経費を要する事業でもあり、必要性については、基本的かつ重要な部分であるため、引き続き基本構想策定の中で市民ニーズの把握に努めていただきたい。</p>
小泉参与	<p>構想策定委託について、資料番号6の政策調整委員会における主な質問及び回答並びに審議結果についての項番1の対応状況、今後の対応において、入札により事業者を選定しているが、先の政策調整委員会の質疑応答ではプロポーザル方式を前提にしているように聞こえた。</p> <p>また、この資料の回答の方でも提案してもらっており、プロポーザル方式による事業者選定を想定したような回答になっているが、当初から入札の予定であったのか。</p>
生涯学習推進室	<p>当初、担当としては、他の自治体の構想策定業務を見るとプロポーザル方式にて事業者選定を行っていることが多く、プロポーザル方式を想定していたが、今回、跡地活用については、スポーツ公園と決まっており、構想策定業務を実施する業者を選定するだけのもので、どの部分を提案してもらうかを整理した際に、入札の方が適当であるという判断になった。</p>
小泉参与	<p>スポーツ公園として整備する機能は今後どのように決定していくのか。</p> <p>また、これも議会で質問が予想されると思われるがどのように答える予定か。</p>
生涯学習推進室	<p>市民や既存のスポーツ施設利用者へのアンケート調査や各種団体へのヒアリング調査などを実施し、ニーズをしっかりと把握するとともに、この施設を整備する目的を明確に</p>

森吉副市長	<p>し、整備する機能を含めた構想案を作成する。</p> <p>その後、市議会への構想案提示による意見徴収、パブリックコメントを実施し、市における政策調整委員会、庁議を経て最終決定していきたいと考えている。</p> <p>政策調整委員会での留意事項となっている自然環境保護の考え方の事前整理について、今回の候補地内に惣ヶ池湿地があり、環境保護団体が活動してきた場所でもあり、環境保全の要望が出てくることも想定される。</p> <p>過去に旧泉北水道企業団の跡地に隣接する現信太山丘陵里山自然公園のエリアにおいて、自然環境保護の請願が提出され、採択されたという経緯もあることから、議会からも自然環境の保護について質問が予想されるが、どのような答弁を行うか確認したい。</p>
生涯学習推進室	<p>「近畿財務局からは、すべての敷地を借りるの必要があり、敷地全体をスポーツ公園として位置づけるものであるが、敷地全部を使って整備する予定はない。必要な施設等を検討する際には、惣ヶ池湿地や東側の貯水池については、残す検討もするなど、自然環境へ留意しながら、進めていく。」といった答弁を予定している。</p>
森吉副市長	<p>東側の貯水池については、この敷地を活用していくうえで、重要な場所になる。</p> <p>東側の貯水池を残す検討をしていくとなると、土地利用が大幅に制限されることになるため、惣ヶ池湿地は慎重に保全しながらも、他の場所については、有効活用できるような計画で進めていくように。</p>
辻市長	<p>今回整備する施設の機能については、スポーツ施設だけに限定する必要があるか。</p> <p>このスポーツ構想とは別に、後年度には、アリーナ構想も控えているところであり、スポーツ施設の機能について、まず、アリーナとのすみ分けが必要となるが、候補地に隣接する里山自然公園には、食事をする施設がなく、市民からすれば自然と触れ合いつつ食事をしたいというニーズがあると聞いているため、スポーツ施設以外にも食事やバーベキュー等が行える機能など複合的な施設とするような考えはないか。</p> <p>また、整備するスポーツ施設に要する費用については、整備内容をこれから検討するものであることから、現時点での事業費は見込んでいないと考えるが、創発プランにおける事業費はどのような扱いをしているか確認したい。</p> <p>このスポーツ整備構想は、市長公約でもあり、創発プランにも位置付けているところであるが、事業費が膨大になることや、FMの観点などにおいて、議会からどのような意見が予測されるか、その見込みを教えて欲しい。</p>
生涯学習推進室	<p>複合的な機能については、敷地が広大であるため、構想策定の中で検討していきたいと考えている。</p> <p>創発プランで見込んでいる事業費としては、基本設計で4,400万円、実施設計で9,000万円、整備費用で30億円を見込んでおり、全てに費用の2分の1の国からの補助金を見込んでいる。</p>

	<p>議会の感触としては、そもそも平成 15 年の計画を持ってきて、その必要性が本当に今あるのかといった意見や、整備するのであればもっと早く整備するようといった意見や、プロの公式戦ができるような施設にするようといった意見があった。</p> <p>【結論】</p> <p>他に質疑等がないようなので、全委員に諮る。</p> <p>旧泉北水道企業団跡地を候補地として（仮称）北部総合スポーツセンターの機能、規模に関する検討を進めることについては、令和 6 年度より、旧泉北水道企業団跡地を候補地として（仮称）北部総合スポーツセンター構想に着手することを付議要求のとおり承認することを庁議での決定とすることに異議ないか。</p>
事務局	<p>他に質疑等がないようなので、全委員に諮る。</p> <p>旧泉北水道企業団跡地を候補地として（仮称）北部総合スポーツセンターの機能、規模に関する検討を進めることについては、令和 6 年度より、旧泉北水道企業団跡地を候補地として（仮称）北部総合スポーツセンター構想に着手することを付議要求のとおり承認することを庁議での決定とすることに異議ないか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
事務局	<p>最後に市長から一言願う。</p>
辻市長	<p>本日議論した北部地域におけるスポーツ施設の構想検討については、私の公約に関する内容でもあるが、広く関係部局が連携し、整理いただいたこと、まず、感謝申し上げる。</p> <p>この整備構想の着手にあたり、数点、私からのお願いを申し上げ、まとめの挨拶とする。</p> <p>まず、施設整備内容、規模等の整理にあたっては、別で検討してもらっている将来的なアリーナ整備を意識する必要があることは言うまでもないが、スポーツ施設に限定するというような狭い視野にならず、複合的機能の整備など、幅広い視点で、たくさんの案を整理したうえで、こんな施設は是非実現してもらいたいと言われる構想を整理いただきたい。</p> <p>次に自然環境団体との調整についても、市の考え方をしっかり整理したうえで、ボタンのかけ違いがないよう、こちらからの積極的な調整をお願いし、その他、泉大津市、高石市との 3 市共有地を借りるものであることから、2 市への情報提供も抜かりないよう願う。</p> <p>また、開発に関しての制限、財源に関することや工事着手になると技術職員の手助けも必要となることから、庁内調整もしっかりと願う。</p> <p>なお、これらの調整については、所管部局がしっかり自覚することが大切であるが、関係部局も気になることは積極的に助言するなど、一丸となった対応をして、全市民が楽しむことができる施設とするようお願いする。</p>
事務局	<p>以上で庁議を終了する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>